

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

福井県

2 地域再生計画の名称

ふくい雇用ミスマッチ解消計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年度から平成18年度

4 地域再生計画の意義及び目標

福井県は、失業者と完全失業率は平成9年以降増加しており、労働力調査による平成15年の平均失業率は4.1%と推計されるが、全国の失業率は5%台を推移し、これと比べると本県は比較的低率である。一方、有効求人倍率は平成13年3月以降約3年にわたり、1倍台を割る低調な推移であったが、平成16年1月に1倍台を回復し、全国的にも上位を占めるなど改善の兆しが見られる。

こうした雇用失業情勢の中で、今回地域再生計画に基づき、本県の雇用対策をさらに推進することは、全国のトップランナーとして、地方公共団体の雇用創出に向けたモデルとなるものであり、その意義は大きいと考える。

全国的に景気の回復の兆しが見られるものの、本県の個人消費はまだ低調で、生産活動も機械の一部を除いては、繊維、眼鏡を中心に低水準が続いている。また、景気回復が必ずしも雇用需要に結びつかない「雇用なき景気回復」も懸念されることから、本県の雇用の現状は、依然として厳しく、予断を許さない状況にある。

こうした本県の雇用失業情勢を改善し、地域住民の方に雇用不安を抱かせることがないよう、さらなる雇用対策が必要と考え、平成16年2月に「15,000人の雇用創出」を目標とした「福井県雇用創出プラン」を策定した。

このプランでは、新産業の創出や企業立地等による「新たな雇用の受け皿づくり」、労働力を雇用需要に的確に結びつける「雇用のミスマッチの解消」、雇用の維持、安定、緊急かつ臨時的な雇用の創出など「雇用のセーフティネットの充実」の3つの戦略を柱とし、新たな時代のニーズに対応したきめ細かな雇用促進策を展開することにより、本県の産業の活性化と県民の雇用不安の解消を目指すこととした。

これら3つの柱による施策を積極的に実施することにより、現在、本県に約17,000人（県が平成16年2月に設定した推計値）存在する失業者を3,000人減らし、失業率を2%台に回復させ、有効求人倍率1倍台を維持できるようにしていきたい。

この中で、労働力の需要不足だけでなく、労働需給の質の変化に伴う産業間、職種間、労働条件など求人・求職ニーズの不一致により雇用環境が悪化している、いわゆる「雇用のミスマッチ」が大きな問題となっている。

このため、新しい産業に対する労働者の意識の転換、求人ニーズに対応した職業能力の開発などにより、今後、雇用吸収力が高まる分野への円滑な労働移動を促進することにより「雇用のミスマッチ」の解消を図っていくことが重要と考える。

特に、若者の雇用のミスマッチが大きく、学卒離職率の増加やフリーターの増加が生じており、就職支援の強化による雇用促進を図るとともに、今後、少子高齢化に伴い若年労働者が減少する中で、本県産業の担い手として必要な人材の確保が重要となっている。

このため、平成16年度に福井市内に「若者就職支援センター」を開設し、約6,000人の若者失業者や約7,000人のフリーターに対し、職業意識の改革から職業定着まで一貫した就職支援をワンストップで行い、併設されるハローワークの職業紹介事業とも連携を取りながら、ひとりでも多くの若者が就職に結びつくよう取り組むこととした。

こうした若者就職支援センターにおける就職支援の強化に加え、国の事業との連携による若年人材の育成を図るとともに、講義と企業実習が一体となった職業訓練「デュアルシステム（委託訓練活用型）」の導入、高校における専門教育の推進などにより、若者の雇用改善を重点に、「福井県雇用創出プラン」の柱の一つである「雇用のミスマッチの解消」で掲げた目標5,000人の雇用創出を目指したい。

雇用のミスマッチは、求職と求人が同時に存在しながら、それが結合しない状態であり、ミスマッチが発生する原因には、職業能力が一致しないこと、求職側と求人側の情報交換が十分でないこと、企業側の労働者の選り好み、労働者の仕事の好みなどがある。

これらを解決するため、時代に応じて変化・高度化する企業ニーズに求職側が適合するよう、多様な職業教育訓練の機会を確保し、約2,000人の雇用を創出したい。

また、職業相談や各種のセミナー等での講演会の開催などを通じて、求職側と求人側の相互の情報交換や双方の意識改革を促進する。具体的には、求職者が再就職に向けて職種など個々の職業意識を改革するための知識や心構えに関するセミナーの実施やセミナー参加者への就職面接会を開催する。

さらに、市町村の公共施設に雇用促進相談コーナーを設置し、失業者に対する雇用情報の提供と就職に関するアドバイスを行うほか、社会保険労務士を通じた雇用情報の収集、Uターン就職希望者に対する相談業務や就職面接会などを行うこととする。

特に、若者については、「若年者就職支援センター（ジョブカフェ）」の新たな開設により、キャリア・コンサルティングや職業能力開発の機能を充実するとともに、障害者や高齢者についても就職支援を強化するなど、全体で約3,000人の雇用を創出したい。

本県では、こうした施策に全力を挙げて取り組むことで、平成15年度から平成18年度までの4年間で、合わせて約5,000人の雇用創出を目指すこととし、平成16年度から関連事業に本格的に取り組む。

この中で、各種事業との連携を図り、若者の就職支援をワンストップで行うため平成16年度に設置した若者就職支援センターの機能を強化し、少子高齢化により将来減少する若年労働力を確保するため、企業への人材ニーズ調査や求職者への情報の提供、求人ニーズの高い職種の研修・訓練カリキュラムの開発などにより、本県産業活力の担い手として、その人材を育成することで、本県産業の活性化を図りたい。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

若年者に対する職業教育から職場定着まで一貫した就職支援をワンストップで行う「若者就職支援センター」の開設や県産業技術専門学院等において講義と企業実習が一体となった職業訓練「デュアルシステム（委託訓練活用型）」の導入等により、学卒者の就職率の上昇およびフリーターの定職化を図ることで、若年者の雇用のミスマッチ解消による就職促進と企業ニーズに基づく産業人材の育成を推進したい。

また、中高年の求職者にも早期再就職支援セミナーや早期就職面接会の開催やその他の施策により、雇用のミスマッチ解消全体で、約5,000人の雇用創出を目指したい。

こうしたミスマッチの解消による雇用促進により、地域に元気が生まれ、産業施策とも合まって地域産業が活性化されることから、その経済的社会的効果は大きいと考える。

(1) 関連事業等の実施や新規創業等による地域の雇用機会の創出

「福井県雇用創出プラン」全体計画

項目	15～18年度	積算根拠等
1 新たな雇用の受け皿づくり 大胆な企業誘致の展開 新規創業支援 経営革新支援 福祉 医療 環境 教育等分野 農林水産業	約7,000人の雇用創出 約1,500人 約1,500人 約1,400人 約2,500人 約100人	<ul style="list-style-type: none"> 年間延べ500社企業訪問 約40社の企業誘致 創業支援により1,000事業所の開業を目指す 新商品 新サービスの開発、販路拡大への企業 雇用増が見込まれる分野での施設・サービスなどの充実 企業化への支援、担い手の育成
2 雇用のミスマッチの解消	約5,000人の雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> 多様な職業訓練コースの設定 デュアルシステム（委託訓練活用型）の導入 高校での専門教育の推進 中高年向け再就職支援セミナー、早期就職面接会の開催 雇用情報の収集、提供 雇用促進相談コーナーの設置 Uターン就職希望者の就職面接会の開催 若者就職支援センターの開設
3 雇用のセーフティネットの充実	約3,000人の雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> 緊急地域雇用創出特別基金事業による短期的雇用の創出 ワークシェアリング導入促進のための助言指導 中小企業に対する県制度融資の活用
計	15,000人の雇用創出 (福井県雇用創出プランの目標)	

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

209002 若年者向け就職支援センターへの支援と国の職業紹介事業との十分な連携の確保

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1) 構造改革特区の規制の特例措置

なし

(2) その他の関連する事業

雇用のミスマッチの解消

・職業能力開発の推進（H15～）

産業技術専門学院において、地域の人材ニーズや技術革新の進展、産業構造の変化に対応したIT、金融や福祉などの多様な訓練コースを設定

また、平成16年4月からは民間教育機関での講義と企業実習が一体となった職業訓練「デュアルシステム（委託訓練活用型）」を実施

・高校における専門教育の推進（～H15～）

情報教育を充実し、情報化の進展に対応できる人材を育成

福祉関連コースで福祉関連の資格取得を推進

工業系高校で、企業ニーズを踏まえたカリキュラムを作成

金融機関の専門家や産業界で活躍している事業主による講演会の開催

民間企業での就業体験の実施

・再就職支援セミナー、早期就職面接会の開催（H16～）

求職者が再就職に向けての「職種」選定をはじめ、個々の「職業意識」の改革に主眼を置き、再就職のために必要な知識や心構えに関するセミナーとセミナー終了後に参加者を対象とした就職面接会を開催

・人と職の出会いセンターの創設（H17～）

県内自治体が無料で職業紹介を行う「人と職の出会いセンター」の設置を促進し、離職者やUターン就職希望者への就職支援を強化

・雇用促進相談コーナーでのきめ細かな相談の実施（H14～H16）

市役所、町村役場、公民館等の公共施設に雇用促進相談コーナーを設置し、失業者に対しインターネットを通して雇用情報を提供するとともに、就職に関する適切なアドバイスを実施

・雇用情報収集事業の実施（H13～H16）

社会保険労務士を通じて雇用情報を収集し、これらをハローワーク等に提供することにより、失業者の早期就職を促進

・Uターン就職の促進（～H15～）

東京・大阪のUターンセンターにアドバイザーを配置し、県内のUターン就職関連情報の提供、就職相談を実施するとともに、新規学卒者に対して「ふくい雇用セミナー」「サマー求人企業説明会」等の就職面接会を開催し、就職を支援

- ・国の各種助成金やトライアル雇用の活用（～H15～）

雇用促進のための国の各種助成金制度を活用するとともに、中高年齢者、若年者、母子家庭の母等、障害者など、就職困難者をハローワークの紹介により短期間試行的に事業主が雇入れ、その後、常用労働者への移行を促進

- ・障害者の就職支援（～H15～）

障害者に対し、事業所での作業環境に適応させるための訓練を実施するほか、各ハローワークに職業相談員を配置し、障害者の雇用促進、職場定着指導、職業的自立を図るための相談・指導を実施

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

若者就職支援センターを開設して、若年者の職業教育から職場定着まで一貫した就職支援をワンストップで実施することとしている。この中でハローワークの職業紹介事業と連携することとしているが、さらに、地域産業のニーズに対応できる人材を育成し、地域産業の活性化を図ることが重要と考え、国の事業との連携により、若者の就職支援を強化し、効果的な当センター事業を推進していきたい。

特に、本県産業は従来から繊維、眼鏡などものづくりが中心であり、その特有の技術力と若者定着による労働力の確保により、若年者の人材を育成することは、地場産業の活性化に大変効果があると考え。そのためには、地域の特長ある産業の人材ニーズを長期的に把握し、それに基づく人材養成の施策を進めていくことが必要であり、本県が国の事業との連携により若者就職支援センター事業に取り組むことは、ものづくり産業中心の他の自治体にとって、そのモデルになるのではないかと考える。

また、従来の職業訓練は、施設における訓練が主体であったが、最近の企業の即戦力指向に対応できる職業人を育成し、若年者の雇用促進を図るため、本県においても平成16年度から短期の委託訓練活用型として、講義と企業実習が一体となった職業訓練（デュアルシステム）を実施することとした。

平成16年度は、民間委託訓練として、短期のOA情報科1コースの設定を行うこととしているが、今後、国の日本版「デュアルシステム（普通課程活用型）」の内容等を踏まえ、平成17年度に向けて、産業技術専門学院の普通課程を活用したコースの設定について検討したいと考えている。こうした訓練を通して、若年者に本格的な実践力を身に付けさせ、就職を促進し、雇用のミスマッチ解消を図っていきたい。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

209002 若年者向け就職支援センターへの支援と国の職業紹介事業との十分な連携の確保

2 当該支援措置を受けようとする者

福井県

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

若年者の就職環境は厳しい状況が続いている。また、学卒就職者の早期離職率が上昇傾向にあり、定職に就かないフリーター・無業者等の増加傾向が続いている。

本県では、若年者の雇用対策を「福井県雇用創出プラン」の中の「雇用のミスマッチ解消」の重点的施策として位置付け、平成16年度に若者の職業教育から職場定着まで一貫して就職支援をワンストップで行う「若者就職支援センター」を開設することとしている。この中ではハローワークの職業紹介事業が併設され、その連携を密にして若年者の雇用促進を図ることとしている。

今後は、若者の雇用の改善を図るだけでなく、本県産業の担い手としての必要な職業人としての人材の確保・育成が必要であるため、国の事業との連携により、本県独自の産業施策と連携した若者の雇用対策が図られ、本県産業の活性化に大きい効果をもたらすと考える。

若者就職支援センター（ジョブカフェ）事業内容

- (1) 設置場所 福井商工会議所ビル1階（福井学生職業相談室（ハローワークを併設））
- (2) 設置時期 平成16年4月
- (3) 業務開始 平成16年5月10日（一部） 平成16年7月5日（全面）
- (4) 職員配置 センター長（総合管理）1名、相談員2名
- (5) 対象者 学卒未就職者、フリーター等就職支援を必要とする概ね35歳未満の若年者
- (6) 業務内容

相談員のマンツーマンによる職業意識改革や適性発見などのカウンセリング、就職に役立つ情報の収集・提供、就職先訪問による定着指導等

併設の福井学生職業相談室（ハローワーク）による職業紹介

厚生労働省の若年者地域連携事業（職場見学会の実施、高校生の保護者に対する職業意識の啓発等）

支援措置への対応方針

学生就職相談室（ハローワーク）を併設することにより、若年者への職業紹介を行うとともに、厚生労働省の若年者地域連携事業を当センターで実施するなど、国との連携を密にし、若者の就職支援を強化し、雇用のミスマッチの解消を図りたい。

なお、この若者就職支援センターは、福井市内に設置し、全県の若年者を対象に就職支援サービスを提供することとしているが、県内の遠隔地でのサービスの機能充実については、利用状況を見極めながら、出張相談やセミナーの開催、インターネットを通じた情報の提供など、遠隔地の若者にも容易に当センターが利用できるようにしていきたい。